



(山口)

山口・末原窯跡群(灰原上層)
すえはらかまあとぐん

- 1 所在地 山口県美祿郡美東町大字赤字北ヶ迫
- 2 調査期間 一九九七年(平9) 四月～六月
- 3 発掘機関 美東町教育委員会
- 4 調査担当者 池田善文・森田孝一・神田高宏
- 5 遺跡の種類 古代須恵器窯跡・中世集落跡
- 6 遺跡の年代 八世紀前半～九世紀、室町時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

末原窯跡群は、秋吉台国定公園の北東端に所在し、西中国山地の一郭である鯨ヶ岳(標高六一五m)の南東に派生した舌状丘陵南面に位置する。一九七七年に須恵器窯跡四基が発見され、長登銅山跡との関連が推察された。その後、一九七九年の発掘調査で五号窯跡が新たに検出され、窯体が遺存している丘陵部分が県指定史跡に指定された。

このたび、窯跡前面の水

田が圃場整備の対象となり、窯跡灰原などの検出を主目的として、谷平野部の発掘調査を実施した。調査は、時間的な制約もあって、水田基盤が削平される部分と用水路予定地の五五〇㎡を対象とした。その結果、八～九世紀の須恵器窯跡の灰原は、中・近世の整地で大部分が除去されており、僅かに灰原の基底部のみが遺存していた。そのため出土した須恵器片も灰原の発掘としては少量で小片ばかりであったが、灰原のあり方から新たに六号窯跡の存在が推定できた。

一方、中世の整地層の面では、二間×三間の東西棟掘立柱建物、同時期の掘立柱建物柱穴六基を検出した。これらの遺構面も後世の水田開発により段状に削平されており、建物に伴う遺物は僅かで、土鼎型鍋の脚部、陶磁器片が出土した程度である。

木簡が出土したのは、東西棟建物の柱穴である。東西棟建物は、桁行柱間一・九～二・三m、梁間柱間二・三～二・九mを測り、六・二m×四・八mの規模をもつ東で三十六度北に振れる建物である。柱穴は径三四cm×三八cmの楕円形状で、深さ四五cmを測る。木簡は遺構面から一五cm下位で出土した。柱は抜き取られており、建物南東桁の中程の柱穴二基には、根込み用の礎石や板材が遺存していた。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「×南無北方

(53)×17×3 019

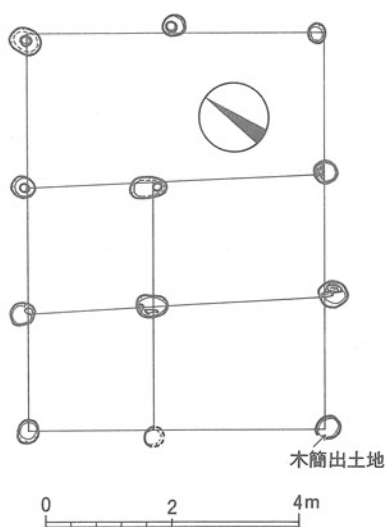
上端が圭頭を呈し下端が欠落しているが、原形は下端を失らせる

○五一型式の木簡と推定できる。材質はヒノキ材とみられる。

符籙から書き出すので、呪符木簡であることは明白であるが、

「南無北方」の解釈が判然としない。「南」の文字が頭にあり、しかも建物南端の柱穴から出土しているので、木簡の据えられていた具体的な場所を示すものと推測できるが、三文字めが「北」であるので、不可解である。裏面には墨痕及び文字痕跡は確認できない。

沖縄の四隅用の「フーフダ」には「北方多聞天王」の呪句の例があり、欠落部分に「多聞天王」が記されていたと推測すると、「南無北方多聞天王」を記した「四方四仏」の一つと解釈するのが妥当と考えられる。木簡は欠損した状態で柱穴の中心から出土しており、柱の近くにあったものが柱の抜き取り後に柱穴に紛れ込んだとみる



こともでき、残りの三方の東・北・西端では検出できなかったことも納得できる。木簡の表面の磨滅は顕著ではなく、風雨に曝されることなく、柱のそばの屋内に立てられていた蓋然性が高い。沖縄地方のフーフダには、文字面を家屋の内側に向けて立てられている例もあり、同様のものと推察できる。

いずれにせよ、今回出土した木簡が家内安全を祈願した魔除け用であることは歴然である。ただ、四方に配してあったか否かは不明であり、一本のみで北方の鬼門を封じた可能性もあるといえよう。

木簡の釈読、及び解釈については、元山口大学の八木充氏、東京大学の佐藤信氏のご教示を得た。

(池田善文・森田孝二)

